

令和2年度事業報告

令和2年度事業報告及び収支計算書

自：令和2年4月 1日

至：令和3年3月31日

第1 事業概要

令和2年度の我が国経済は、新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）の世界的流行（パンデミック）による未曾有の経済停滞にさらされた。

感染症の拡大に伴い、まずはインバウンド需要の減少から消失、続いて中国の生産活動停滞によるサプライチェーンを通じた供給制約による生産の滞りに見舞われた。さらに、感染症拡大防止のために国内の経済社会活動の抑制を余儀なくされ、その後は主要貿易相手国における経済活動停止に伴い輸出が大幅に減少する等、感染症はその経済的波及経路を広げながら、我が国経済に甚大な影響をもたらした。

こうした状況の中、国民生活、産業活動のライフラインとして重要な責務を担うトラック運送業界は、恒常的なドライバー不足はもとより、働き方改革を推進し、長時間労働の是正、生産性の向上など前年に引き続き厳しい事業経営となった。

協会では、事業計画に基づき各種施策を実施したが、特に、マスク・消毒液・体温計の3点を早期の段階で確保し、全会員事業所に配布するなど感染症拡大防止対策を積極的に展開した。

このほか、会員事業者参加による環境対策としての「トラックの森づくり」事業や「トラックの日」に連動させた「道路清掃活動」については、コロナ禍において関係当局からの指導を遵守し、一部活動の制限を余儀なくされたが、感染症の拡大状況を見極めながら感染防止・安全第一を基軸とした事業活動を実施した。

第2 事業活動

1 新しい時代の輸送効率化に資するための施策の推進

(1) 規制改革対策事業

物流の効率化、環境対策、交通安全対策、輸送コストの低減等に資するため、以下の事業を推進した。

- ア 物流の効率化、環境・安全対策に資するための規制改革の要望活動
- イ 新規事業者の参入基準の厳格化等規制緩和の必要な見直しの要望活動

(2) 税制・金融対策事業

トラック運送事業の近代化、合理化や経営の安定化などを図るため、以下の事業を推進した。

- ア 自動車関係諸税の軽減・簡素化に向けた要望活動
 - ・ 県知事、警察本部長に対する要望活動～令和2年10月26日（月）
- イ 運輸事業振興助成交付金の満額交付の要望活動
 - ・ 県議会政調懇談会における要望活動～令和2年10月1日（木）

ウ 近代化基金融資、ポスト新長期等融資に対する推薦の決定

- ・ 一般融資 ～ 1件・ 16,500千円
- ・ ポスト新長期等融資～10件・180,250千円

エ 信用保証料に係る助成の実施～9件・461,361円

(3) 道路対策事業

物流の効率化などの一環として位置付け、以下の事業を推進した。

ア 高速道路等交通インフラ整備の要望活動

イ 高速道路通行料金の更なる引下げ及び各種割引制度拡充の要望活動

- ・ 群馬県知事に対する要望活動～令和2年10月26日（月）

ウ 関東甲信越地区道路利用者会議への要望活動

エ 道路整備・管理に関する国・県の機関との連携強化（地域モビリティ安全向上委員会）

オ 全ト協道路委員会への参画・提言

(4) 軽油価格変動対策事業

軽油価格に対応した適正な運賃を収受して経営の安定を図るため、以下の事業を推進した。

ア 軽油引取税の旧暫定税率の廃止等税負担の軽減と軽油価格対策の要望活動

- ・ 群馬県知事に対する要望活動～令和2年10月26日（月）

イ 燃料サーチャージガイドライン、下請・荷主適正取引推進ガイドラインの積極的な活用

(5) 情報化対策事業

社会の進展に対応した事業経営を推進するため、以下の事業を実施した。

ア 中小トラック運送事業者を対象としたIT化の推進

イ 全ト協及び県ト協との情報共有化の推進

(6) 取引環境改善及び長時間労働抑制対策事業

トラック運送事業における取引環境の改善及び長時間労働の抑制を実現するため、以下の事業を実施した。

ア トラック運送事業における取引環境・労働時間改善群馬県地方協議会の開催

- ・ 第12回～令和2年12月（書面開催）

ガイドライン加工食品物流編の周知啓発方策及びトラックドライバーの労働時間の改善に関する説明会等について

イ 運転者職場環境良好度（働きやすい職場）認証登録促進支援のための助成金制度の創設

ウ 運転者職場環境良好度（働きやすい職場）認証促進助成金制度創設に関する認定推進機関による支援の説明

(7) 働きやすい職場実現のためのWebセミナーの開催：三井住友海上火災保険共催

- ・ 開催日～令和2年9月23日（水）、25日（金）
 - ・ 講師～富永剛生氏
 - ・ 参加者～3社
- (イ) 働きやすい職場認証制度取得支援セミナー（Web オンデマンドセミナー）：あいおいニッセイ同和損保共催
- ・ 開催日～令和2年9月3日（木）から10月2日（金）
 - ・ 講師～グローアップ社会保険労務士法人 山下智美氏
 - ・ 参加者～111名

2 安全かつ環境にやさしいトラック輸送の実現

(1) 交通安全対策事業

公共の道路を使用して業務を行うトラック運送業界にとって、交通安全、交通事故防止への取り組みは社会との共生を図る上で重要な課題である。

そのため、国が策定した「事業用自動車総合安全プラン2020」や全日本トラック協会が策定した「トラック事業における総合安全プラン2020」に基づき次の事業を推進した。

特に、会員事業者に係る重大交通事故の発生が後を絶たないことから、その絶無を期すため各種対策を積極的に推進した。

ア 各種啓発活動の積極的な推進

- (ア) 交通事故等防止支部総決起大会については、感染症拡大状況を鑑み開催中止となった。
- (イ) 事業所巡回パトロールの実施
- ・ 2支部・3回・33事業所
- (ウ) 交通安全運動、交通安全キャンペーンへの積極的な参加
- ・ 春・秋の全国交通安全運動等の協賛実施など
- (エ) DVD、ビデオ等視聴覚教材の活用
- (オ) トラック広報、チラシの作成配布等による周知徹底

イ 安全教育訓練の推進

- (ア) ブロック別ドライバー研修会の開催～3ブロック・74名受講
- (イ) 運転者及び指導者に対する入所訓練の実施
- (ウ) 事業所における運転者特別講習の実施
- (エ) トラックドライバー・コンテストの開催
- 県予選会、全国大会ともに感染症拡大状況を鑑み開催中止となった。
- (オ) 県内自動車教習所を活用したドライバー研修の実施～6回・112名受講

ウ 運輸安全マネジメントの積極的な導入促進

エ トラック事業における総合安全プラン2020に基づく諸対策の推進

オ 飲酒運転・危険ドラッグ根絶対策の強力な推進

カ 運転者の指導管理の徹底

- (ア) 60分でわかるトラック重大事故対策セミナーの開催
- ・ 開催日～令和2年9月29日（火）

- ・ 場 所～群馬県トラック総合会館
 - ・ 参加者～36名
- キ 優秀運転者等に対する賞揚の実施
- ク 事故実態の把握と事故防止への活用
- ケ 交通安全対策としての助成事業の推進
- (ア) 後方視野確認支援システムの導入～269台・2,643,000円
 - (イ) ドライブレコーダー機器の導入～531台・10,513,000円
 - (ウ) 衝突防止警報装置の導入～1台・30,000円
 - (エ) IT点呼機器の導入～2台・200,000円
 - (オ) アルコール検知器の導入～176台・2,064,000円
 - (カ) 定期健康診断助成～12,065名・12,065,000円
 - (キ) SASスクリーニング検査等助成
 - ・ SASスクリーニング検査～1,236名・3,088,975円
 - ・ 精密検査 ～20名・90,090円
 - (ク) 脳MRI健診助成～31名・310,000円
 - (ケ) 入所による教育訓練の実施～32事業所・65名受講（埼玉協）
～17事業所・24名受講（中央研修所）
 - (コ) 運転者特別講習の実施～延10事業所・256名受講
 - (サ) 支部別講習会の実施～延2支部・21名受講
 - (シ) 運転記録証明の取得～13,239名
 - (ス) 運転適性診断の実施～5,689名
- コ 運行管理者試験の実施（群馬会場）
- ・ 第1回～令和2年8月23日（日）・293名受験、93名合格
 - ・ 第2回～令和3年3月7日（日）・577名受験、224名合格（CBT含む）
- サ 新型コロナウイルス対策Webセミナーの開催：三井住友海上火災保険共催
- ・ 開催日～令和2年10月28日（水）、11月5日（木）
 - ・ 参加者～16名

(2) 環境・エネルギー対策事業

深刻さを増している環境問題に的確に対応し社会との共生を図るため、全日本トラック協会が策定した「新・環境基本行動計画」などにに基づき、次の事業を積極的に推進した。

- ア エコドライブの徹底
- イ アイドリングストップの徹底
- ウ 省エネ安全運転研修会の開催～10回・92名受講
- エ グリーン経営認証の取得促進
グリーン経営認証取得事業所数～98社・126事業所
- オ 群馬県環境GS認定の取得促進
 - ・ 認定取得事業所数～175事業者（187事業所）

カ 環境対策としての助成事業の推進

(ア) 低公害車の導入

- ・ ハイブリッド車～5事業者・11台・1,056,000円
- ・ ポスト新長期等規制適合車
～137事業者・214台・8,900,000円

(イ) 蓄冷式クーラーの導入～6台・180,000円

(ウ) 車載バッテリー式冷房装置～17台・850,000円

(エ) 蓄熱ウォームマット等の導入～1枚・8,000円

(オ) エアヒーターの導入～20台・1,000,000円

キ 不正（粗悪）軽油の排除の徹底

ク 道路環境美化運動への積極的な取組み

- ・ トラックの日における県下一斉道路清掃活動と新聞広告の実施

ケ トラックの森づくり事業の推進

- ・ 第22回～令和2年10月18日（日）・130名参加
「トラックの森」表示板の改修を実施

コ トラック運送業界における点検整備推進運動の実施

- ・ 9月、10月を運動強化期間として自主点検を実施

サ 群馬県地球温暖化防止条例への的確な対応

シ 県との協定に基づく廃棄物不法投棄の積極的な情報提供

ス 各種会議等を通じた業界の取組状況のPRと意見・要望の提言

(3) 輸送秩序確立対策事業

現下の厳しい経営環境に的確に対処して輸送秩序を確立するため、以下の事業を推進した。

ア 群馬県との共催による物流セミナーの開催

- ・ オンライン配信～令和2年11月16日（月）から令和3年2月26日（金）
- ・ 講師～労働政策審議会労働条件分科会
「自動車運転者労働時間等専門委員会」委員
立教大学経済学部教授 首藤若菜氏

- ・ テーマ～物流危機が問いかけるもの

- ・ 視聴実績～230件

イ 全日本トラック協会との共催による「原価計算活用セミナー」の開催

- ・ 開催日～令和2年11月11日（水）

- ・ 場所～群馬県トラック総合会館

- ・ 参加者～45名

ウ 原価管理の徹底等による適正運賃・料金収受の推進

エ トラック運送業における契約書面化の推進

オ 名義貸し、白トラ等輸送秩序阻害行為の防止

カ 法令遵守の徹底と荷主企業への働きかけの実施

(4) 適正化対策事業

貨物自動車運送適正化事業の一層の推進を図るため、令和2年度事業活動指針を踏まえ以下の事業を推進した。

ア 事故防止・安全対策に関する指導の強化

- ・ 巡回指導の実施結果～515事業所
- ・ 特別巡回指導（改善基準告示違反）～6事業所
- ・ 訪問アドバイスの実施結果～12事業所

イ 安全性評価事業（Gマーク）の認定取得の推奨

- ・ 取得説明会の開催～令和2年5月26日（火）、28日（木）
- ・ 認定取得状況～合計526事業所
- ・ 安全性優良事業所群馬運輸支局長表彰
～令和2年10月14日（水）・30事業所
- ・ 安全性優良事業所関東運輸局長表彰～令和2年11月24日（火）・9事業所
- ・ 安全性優良事業所ステッカーの購入に対する助成
～34社 282,390円

ウ 群馬県評議委員会の開催～令和3年2月2日（火）・群馬県トラック総合会館

エ 初任運行管理者実務勉強会の開催（開催場所はいずれも群馬県トラック総合会館）

- ・ 第1回～令和2年6月18日・23名受講
- ・ 第2回～令和2年9月17日・9名受講
- ・ 第3回～令和2年12月9日・11名受講
- ・ 第4回～令和3年3月18日・10名受講

オ 初任運転者に対する指導講習会の開催

- ・ 第1回～令和2年6月27、7月4日・15名受講（協会、前教）
- ・ 第2回～令和2年7月18、25日・18名受講（協会、前教）
- ・ 第3回～令和2年9月19、26日・17名受講（協会、前教）
- ・ 第4回～令和2年10月24、31日・18名受講（協会、前教）
- ・ 第5回～令和2年11月14、21日・17名受講（前教、協会）
- ・ 第6回～令和3年1月23、30日・16名受講（協会、前教）
- ・ 第7回～令和3年2月20、27日・17名受講（協会、前教）
- ・ 第8回～令和3年3月20、27日・18名受講（協会、前教）

※協会とは群馬県トラック総合会館、前教とは前橋自動車教習所

カ 運行管理者試験対策セミナーの開催（開催場所はいずれも群馬県トラック総合会館）

- ・ 第1回～試験対策講座 令和2年7月19日（日）・受講者41名
直前模試 令和2年8月9日（日）・受講者39名
- ・ 第2回～試験対策講座 令和3年1月24日（日）・受講者40名
直前模試 令和3年2月21日（日）・受講者34名

キ 街頭指導パトロール等の実施

- ・ 休日違法駐車調査～6回
- ・ 各支部実施への参加～3回

ク 月刊「適正化通信」による指導・啓発の強化

- ケ 「標準的な運賃」普及セミナーの開催
 - ・ 開催日～令和2年10月6日（火）
 - ・ 場 所～伊勢崎市文化会館
 - ・ 参加者～132名
- コ 一日相談室の開催（開催場所は、いずれも群馬県トラック総合会館）
 - ・ 令和2年8月26日（水）・4事業者
 - ・ 令和3年1月21日（木）・3事業者
- サ 令和2年度関東ブロック適正化事業指導員研修会
 - ・ 開催日～令和2年10月30日（金）
 - ・ 場 所～ホテルメトロポリタン高崎
 - ・ 参加者～46名

(5) 緊急・救援輸送対策事業

県知事との災害時の物資等の緊急輸送に関する協定に、常時適切な対応ができるよう次の事業を推進した。

ア 防災訓練への参加

(ア) 群馬県総合防災訓練

感染症拡大状況を鑑み中止となった。

(イ) 支援物資輸送訓練

- ・ 実施日～令和3年2月20日（土）
- ・ 場 所～高崎市「高崎倉庫株式会社 下佐野営業所」
- ・ 参加者～4名 車両1台

(ロ) 三県（群馬・埼玉・新潟）合同救援物資輸送訓練

- ・ 第41回九都縣市合同防災訓練行事として実施
- ・ 実施日～令和2年10月25日（日）
- ・ 場 所～埼玉県川口市「SKIPシティ」
- ・ 参加者～2名 車両1台

イ 関東運輸局主催の「群馬県支援物資物流システム連絡会」への参加及び連携の強化

- ・ 実施日～令和2年7月30日（木）
- ・ 場 所～群馬県庁7階「災害対策本部室」

ウ 群馬県防災会議への参加

エ 家畜伝染病（CSF・豚熱）発生に伴う防疫資材の緊急輸送の実施

- ・ 実施日～令和2年9月28日（月）～10月13日（火）
- ・ 場 所～前橋市（倉庫）～高崎市（農場）
- ・ 物 資～フレコンバック等
- ・ 令和2年12月10日（木）群馬県知事より感謝状授与

(6) 新型コロナウイルス感染症防止対策事業

感染症防止対策として以下の事業を積極的に推進した。

- ア 不織布マスクの購入・配布
全会員事業従業員数に応じて各支部を通じて配布した。
- イ ハンドクリーンジェル of 購入・配布
全会員事業所に対し、一律4本を配布した。
- ウ 非接触式温度計 of 購入配布
全会員事業所に対し、一律1台を配布した。
- エ その他の主な感染症防止対策
 - ・空間除菌剤クレベリンを事務局に設置
 - ・サーマルAIカメラの導入設置
 - ・役員室・会議室へクリアアクリル板 of 設置
 - ・自動手指消毒噴霧器 of 購入設置

3 魅力ある事業 of 確立、社会的地位向上 of ための施策 of 推進

(1) 労働対策事業

労働災害 of 防止及び事業経営 of 安定等を図るため、以下の事業を推進した。

- ア 労働災害防止運動 of 推進
 - (ア) 過労死等防止・健康起因事故防止セミナー of 開催
 - ・開催日～令和2年10月21日(水)
 - ・場所～群馬県トラック総合会館
 - ・参加者～92名
 - (イ) 啓発チラシ、ポスター of 作成配布
- イ 労働関係法 of 見直しへの対応
- ウ 雇用維持等に関する助成制度 of 活用促進
- エ 少子高齢化社会に向けた対策 of 推進
 - (ア) 若年ドライバー of 確保
大型・中型・けん引免許取得及び中型免許限定解除等に関する助成
 - ・大型 92名・9,173,000円
 - ・中型 14名・700,000円
 - ・けん引 25名・1,250,000円
 - ・中型限定解除 1名・34,000円
 - ・準中型 4名・120,000円
 - ・準中型限定解除 4名・119,000円
 - (イ) フォークリフト運転技能講習修了に対する助成
～130名・910,000円
 - (ウ) 事業後継者 of 育成と事業継承対策 of 推進
 - (エ) 健康起因事故防止対策 of 推進
- オ 弁護士・社会保険労務士との顧問契約締結及び利用促進

(2) 経営改善対策事業

厳しい経営環境に対処するため、以下の事業を推進した。

- ア 経営分析の普及と個別企業診断の活用促進
- イ 求荷求車情報ネットワークシステム（WebKIT）の利用促進
 - ・首都圏キット利用協同組合への本件加入：42社
- ウ 事業協同組合との連携の強化

(3) 消費者対策事業

多様化する消費者ニーズに対応するため、以下の事業を推進した。

- ア 引越基本・管理者講習会の開催
 - ・引越基本講習～令和3年2月9日（火）・12名受講
 - ・引越管理者講習～令和3年2月10日（水）・23名受講
- イ 引越繁忙期を捉えた広報啓発活動の実施
 - ・令和3年2月17日（水）～上毛新聞
- ウ 標準引越運送約款等関係法令の遵守徹底
- エ 輸送相談の強化及び苦情に対する適切な対応～苦情処理件数・27件

(4) 人材育成（研修）対策事業

次代を担う事業経営者、青年経営者等の育成や、若年労働力を確保するため、以下の事業を実施した。

- ア 就職氷河期求職者（トラックドライバー養成）支援の実施
 - 全日本トラック協会が厚生労働省から受託した「就職氷河期世代向け短期資格等習得コース事業」のハローワークへの協力要請や事業説明会の開催等について実施協力を行った。
 - ・説明会開催～令和2年10月27日（火）
 - 求人事業者説明会 出席者17名
 - 求職者対象説明会 出席者4名
- イ トラック運送事業者のための人材確保セミナーの開催
 - ・開催日～令和3年1月19日（火）
 - ・場所～群馬県トラック総合会館
 - ・参加者～18名
- ウ 全日本トラック協会認定「物流経営士資格認定講座」の受講促進
- エ 流通経済大学推薦入試の利用促進
- オ 中小企業大学校講座の受講促進
- カ 物流出前事業の実施
 - ・令和2年11月9日（月）～群馬県立館林商工高等学校
 - ・令和3年1月18日（月）～群馬県立富岡実業高等学校
- キ 労働者募集情報提供の実施
 - 令和2年7月から会員事業者求職情報（16社）の協会HPへの掲載を実施した。

(5) 広報対策事業

トラック運送事業の果たす重要な役割や、業界を取り巻く厳しい現状と課題等について正しい理解を得るため、以下の事業を推進した。

ア 各種メディアを活用したPR活動の推進

(ア) 新聞紙面を活用した意見広告等の実施

(イ) 「GTVニュース」への事業活動の素材提供及びスポット広告の実施

イ 新入学児童に対する交通安全啓発グッズ（オリジナルファイル）の配布

・ 県下全小学校～児童約15,000名

ウ 県下一斉の「道路清掃」の実施

・ 9月26日(土)1支部・10月3日(土)12支部・10月10日(土)1支部

・ 参加者784名

エ 機関誌「トラック広報」の充実

(6) 施設整備事業

協会施設の管理の徹底等を図るため、以下の事業を推進した。

ア (仮称)群馬県トラック総合会館建設に向けた協議検討

イ 館林運転者共同休憩所の処分検討

ウ 北毛地区研修センター及び総合運動場の活用

エ 運転者共同休憩所(T・S)の適切な維持管理

4 組織機構の整備・強化

(1) 法人組織対策事業

トラック協会の運営や組織体制を時代の変化に対応したものとするため、以下の事業を推進した。

ア 協会の組織体制の整備

イ インターネットによる協会のディスクロージャーの拡充

・ 協会ホームページを活用した財務内容等の公開

(2) 業種別専門輸送対策事業

海上コンテナ部会及びタンクトラック部会においては、以下の事業を実施した。

ア 海上コンテナ部会

・ 開催日～令和2年8月28日(金)

・ 場所～群馬県トラック総合会館

・ 出席者～6名

イ タンクトラック部会

・ 開催日～令和2年10月9日(金)

・ 場所～群馬県トラック総合会館

・ 出席者～11名

(3) 委員会活動の強化

- ア 協会事業を推進する上で大きな役割を果たしている、総務委員会をはじめとする各委員会活動の活性化を図った。
- イ 特別委員会の「ビジョン庁舎建設委員会」では、(仮称)群馬県トラック総合会館建設に向けた協議検討を実施した。
 - (ア) 物流博物館・東京ガスミュージアムの視察
 - (イ) (一社)茨城県トラック協会の視察

(4) 支部との連携の強化

平素から支部の要望を把握するとともに、支部に対して活動の支援や助成を行うなどして支部との連携を強化した。

(5) 支部活動の強化

各支部における各種活動をトラック広報で紹介するとともに、協会ホームページに支部コーナーを設けるなどして支部活動の活性化を図った。

5 庶務関係

(1) 表彰

業界の発展並びに社会的地位向上に功労のあった支部、会員事業所(者)及び従業員に対して積極的に表彰(上申)を行った。

ア 模範無事故事業所表彰	216事業所
イ 模範永年勤続者表彰	459名
ウ 模範無事故・無違反運転者表彰	348名
エ 模範優秀自動車運転者表彰	72名
オ (一財)全日本交通安全協会会長表彰	5名
カ (公社)全日本トラック協会会長表彰	1事業所、334名
キ 関東運輸局群馬運輸支局長表彰	30事業所、22名
ク 関東運輸局長表彰	9事業所、28名
ケ 国土交通大臣表彰	4名
コ 秋の叙勲	1名

(2) 交通遺児等助成金制度の運用

「交通遺児・労働災害遺児育英助成金運用要綱」に基づき、その適正な運用に努めた。

- ア 令和2年度中の寄付金受入れ～1個人、1事業者、1団体・358,540円
- イ 令和2年度中の助成金の支給～無
- ウ 年度末現在の残高 ～28,358,404円

第3 会 議

1 通常総会

- ・ 令和2年6月3日（水） 群馬県トラック総合会館

2 理事会

- ・ 第1回～令和2年5月14日（木）（みなし理事会）
- ・ 第2回～令和2年7月7日（火）
- ・ 第3回～令和2年9月8日（火）
- ・ 第4回～令和2年11月18日（水）
- ・ 第5回～令和3年1月7日（火）
- ・ 第6回～令和3年3月16日（火）

3 その他の会議

- ・ 正副会長会議～6回
- ・ 各種委員会～16回

第4 協会の勢力

1 会員の状況（年度末現在）

- ・ 会員数～987事業所（年度内の新規加入～26事業所、退会等～16事業所）

2 役職員の状況（年度末現在）

- ・ 理事～36名（非常勤理事34名、常勤理事2名）
- ・ 監事～ 3名
- ・ 職員～17名（うち常勤理事2名を含む。）

第5 交付金運営事業

1 第44回近代化基金融資状況

区分	個別企業・共同体の別		計画の内容	事業資金		融資額
				所要総金額	融資希望額	
地方基金	一般	個別企業 1社	車両購入 1件	千円 16,574	千円 16,500	千円 16,500
	ポスト	個別企業 9社	車両購入 10件	182,810	180,250	132,620
中央基金	補完	—	—	—	—	—
	激甚	個別企業 1社	運転資金 1件	—	50,000	0

[近代化基金による利子補給状況]

融資年度	融資対象	融資総額	利子補給額	利子補給率
第1回 (昭和52年度)	個別企業 32	111,000,000	968,789	2.4%
	共同体 3			2.2
第2回 (昭和53年度)	個別企業 33	102,500,000	2,982,765	1.9
	共同体 1			1.7
第3回 (昭和54年度)	個別企業 18	56,500,000	3,218,765	2.1
	共同体 1			1.9
第4回 (昭和55年度)	個別企業 44	261,000,000	4,152,100	2.3
	共同体 2			2.1
第5回 (昭和56年度)	個別企業 34	195,500,000	7,255,654	2.3
	共同体 1			2.1
第6回 (昭和57年度)	個別企業 28	240,000,000	7,001,101	2.3
	共同体 —			2.1
第7回 (昭和58年度)	個別企業 35	287,760,000	8,015,564	2.3
	共同体 —			2.1
第8回 (昭和59年度)	個別企業 31	370,600,000	10,829,831	2.3
	共同体 —			2.1
第9回 (昭和60年度)	個別企業 40	434,300,000	13,552,190	2.3
	共同体 —			2.1
第10回 (昭和61年度)	個別企業 51	1,018,280,000	17,860,040	2.3
	共同体 1			2.1
第11回 (昭和62年度)	個別企業 50	702,550,000	26,583,743	1.8
	共同体 1			1.6
第12回 (昭和63年度)	個別企業 26	451,850,000	25,817,263	1.8
	共同体 1			1.6

第 1 3 回 (平成元年度)	個別企業 4 3	933, 460, 000	23, 568, 592	1. 8
	共 同 体 -			1. 6
第 1 4 回 (平成2年度)	個別企業 4 2	860, 570, 000	29, 917, 793	1. 8
	共 同 体 2			1. 6
第 1 5 回 (平成3年度)	個別企業 3 1	901, 820, 000	30, 976, 975	1. 8
	共 同 体 1			1. 6
第 1 6 回 (平成4年度)	個別企業 4 8	893, 050, 000	29, 663, 301	1. 8
	共 同 体 -			1. 6
第 1 7 回 (平成5年度)	個別企業 2 5	501, 757, 000	29, 923, 323	1. 8
	共 同 体 1			1. 6
第 1 8 回 (平成6年度)	個別企業 1 8	372, 500, 000	26, 154, 557	1. 3
	共 同 体 -			1. 1
第 1 9 回 (平成7年度)	個別企業 4 6	1, 110, 068, 000	21, 309, 698	1. 3
	共 同 体 -			1. 1
第 2 0 回 (平成8年度)	個別企業 2 5	578, 050, 000	21, 900, 247	1. 0
	共 同 体 1			0. 8
第 2 1 回 (平成9年度)	個別企業 3 4	755, 300, 000	18, 010, 267	1. 0
	共 同 体 1			0. 8
第 2 2 回 (平成10年度)	個別企業 4 9	879, 600, 000	16, 720, 003	1. 0(Nox1. 5)
	共 同 体 1			1. 0(Nox1. 5)
第 2 3 回 (平成11年度)	個別企業 2 7	462, 704, 000	17, 913, 233	1. 0(Nox1. 5)
	共 同 体 -			1. 0(Nox1. 5)
第 2 4 回 (平成12年度)	個別企業 2 5	327, 070, 000	14, 861, 404	1. 0(Nox1. 5)
	共 同 体 -			1. 0(Nox1. 5)
第 2 5 回 (平成13年度)	個別企業 3 5	664, 095, 000	12, 601, 861	1. 0(Nox1. 5)
	共 同 体 1			1. 0(Nox1. 5)
第 2 6 回 (平成14年度)	個別企業 1 6	295, 335, 000	13, 492, 886	1. 0(Nox1. 5)
	共 同 体 -			1. 0(Nox1. 5)
第 2 7 回 (平成15年度)	個別企業 5 2	845, 988, 000	12, 917, 698	0. 8(Nox1. 2)
	共 同 体 -			0. 8(Nox1. 2)
第 2 8 回 (平成16年度)	個別企業 5 1	838, 852, 000	14, 923, 720	0. 8(Nox1. 2)
	共 同 体 -			0. 8(Nox1. 2)
第 2 9 回 (平成17年度)	個別企業 3 9	447, 620, 000	15, 925, 495	0. 8(Nox1. 2)
	共 同 体 -			0. 8(Nox1. 2)
第 3 0 回 (平成18年度)	個別企業 4 3	581, 471, 000	14, 947, 270	0. 8(NOx1. 2)
	共 同 体 -			0. 8(NOx1. 2)
第 3 1 回 (平成19年度)	個別企業 3 7	550, 630, 000	15, 378, 340	0. 8(NOx1. 2)
	共 同 体 -			0. 8(NOx1. 2)
第 3 2 回 (平成20年度)	個別企業 4 8	575, 482, 000	14, 905, 052	0. 8(NOx1. 2)
	共 同 体 -			0. 8(NOx1. 2)
第 3 3 回 (平成21年度)	個別企業 2 5	347, 636, 000	13, 136, 812	0. 8(NOx1. 2)
	共 同 体 -			0. 8(NOx1. 2)
第 3 4 回 (平成22年度)	個別企業 3 8	523, 461, 000	11, 097, 312	0. 8(NOx1. 2)
	共 同 体 -			0. 8(NOx1. 2)
第 3 5 回 (平成23年度)	個別企業 3 2	534, 593, 000	11, 622, 557	0. 8(※ 1. 2)
	共 同 体 -			0. 8(※ 1. 2)
第 3 6 回 (平成24年度)	個別企業 3 2	567, 389, 000	13, 186, 488	0. 6(※ 1. 0)
	共 同 体 -			0. 6(※ 1. 0)

第 3 7 回 (平成 2 5 年度)	個別企業 4 2	754, 895, 000	14, 041, 951	0. 6(※ 対 0. 9)
	共 同 体 -			0. 6(※ 対 0. 9)
第 3 8 回 (平成 2 6 年度)	個別企業 5 0	915, 255, 000	15, 488, 415	0. 6(※ 対 0. 9)
	共 同 体 -			0. 6(※ 対 0. 9)
第 3 9 回 (平成 2 7 年度)	個別企業 4 3	678, 177, 000	16, 579, 624	0. 4(※ 対 0. 6)
	共 同 体 -			0. 4(※ 対 0. 6)
第 4 0 回 (平成 2 8 年度)	個別企業 5 7	1, 090, 574, 000	14, 692, 236	0. 4(※ 対 0. 6)
	共 同 体 -			0. 4(※ 対 0. 6)
第 4 1 回 (平成 2 9 年度)	個別企業 2 8	468, 208, 000	13, 921, 634	0. 3
	共 同 体 -			0. 3
第 4 2 回 (平成 3 0 年度)	個別企業 2 3	310, 592, 000	9, 933, 441	0. 3
	共 同 体 -			0. 3
第 4 3 回 (令和元年度)	個別企業 1 4	224, 844, 000	6, 488, 567	0. 3
	共 同 体 -			0. 3
第 4 4 回 (令和 2 年度)	個別企業 1 0	127, 120, 000	3, 947, 005	0. 3
	共 同 体 -			0. 3
(地方基金) 計	個別企業 1, 550	24, 150, 006, 000	668, 385, 562	-
	共 同 体 1 9			-

※中央基金は 計 6, 1 8 2, 9 3 3, 0 0 0 円

2 基金の造成

令和 2 年度基金預託額		近代化・施設運営・環境基金預託累計		備 考
預託区分	金額	預託区分	金額	
商工債券	円	商工債券	円	商工組合
	0		1, 040, 000, 000	
	0		120, 000, 000	
定期預金	0	定期預金	117, 053, 614	中央金庫
	0		72, 451, 408	
	0		0	
普通預金	0	普通預金	0	前橋支店
	0		0	
	26		3, 016, 507	
計	0	計	1, 157, 053, 614	
	0		192, 451, 408	
	26		3, 016, 507	
合 計	26	合 計	1, 352, 521, 529	

3 交付金制度創設以来の年度別中央出捐金

年 度 別	中央出捐金 (円)	備 考
昭和 5 1 年度	33,559,268	交付金額の 3 0 % (全国定率)
昭和 5 2 年度	43,835,400	〃
昭和 5 3 年度	48,701,700	〃
昭和 5 4 年度	62,254,500	交付金額 244,175 千円から緊急安全対策費 36,660 千円を差し引いた額の 3 0 %
昭和 5 5 年度	73,556,700	交付金額の 3 0 % (全国定率)
昭和 5 6 年度	74,436,600	〃
昭和 5 7 年度	75,106,800	〃
昭和 5 8 年度	68,418,600	〃
昭和 5 9 年度	69,054,600	〃
昭和 6 0 年度	70,026,600	〃
昭和 6 1 年度	70,384,200	〃
昭和 6 2 年度	73,125,600	〃
昭和 6 3 年度	79,386,000	〃
平成 元 年度	80,323,500	〃
平成 2 年度	80,822,100	〃
平成 3 年度	80,347,500	〃
平成 4 年度	79,871,100	〃
平成 5 年度	82,744,200	〃
平成 6 年度	88,986,000	〃
平成 7 年度	88,871,100	〃
平成 8 年度	96,123,000	〃
平成 9 年度	88,601,700	〃
平成 1 0 年度	89,009,400	〃
平成 1 1 年度	90,579,000	〃
平成 1 2 年度	89,707,200	〃
平成 1 3 年度	88,145,400	〃
平成 1 4 年度	88,096,200	〃
平成 1 5 年度	89,950,500	交付金額の 3 0 % (全国定率)
平成 1 6 年度	73,942,000	交付金額の 2 5 % (全国定率)
平成 1 7 年度	75,846,250	〃
平成 1 8 年度	76,532,250	〃
平成 1 9 年度	77,259,250	〃
平成 2 0 年度	74,460,750	〃
平成 2 1 年度	80,665,750	〃
平成 2 2 年度	80,665,750	〃
平成 2 3 年度	82,021,250	〃
平成 2 4 年度	83,473,250	〃
平成 2 5 年度	82,219,250	〃
平成 2 6 年度	83,124,750	〃
平成 2 7 年度	82,288,476	交付金額の 2 4 . 6 % (全国定率)
平成 2 8 年度	81,689,958	〃
平成 2 9 年度	80,588,124	〃
平成 3 0 年度	82,356,864	〃
令和 元 年度	79,878,770	交付金額の 2 3 . 0 % (全国定率)
令和 2 年度	83,023,330	〃
計	3,504,060,490	

第6 交付金に係る諸手続

- 1 令和2年4月1日付、知事宛「令和2年度群馬県運輸事業振興助成交付金交付申請書」を提出、同年4月1日付で承認され、交付金360,971,000円の交付決定通知を受けた。
- 2 令和2年4月27日付、知事宛「群馬県運輸事業振興助成交付金概算払請求書」を提出、同年5月22日付で交付金151,000,000円の概算払を受けた。
- 3 令和2年10月15日付、知事宛「群馬県運輸事業振興助成交付金事業遂行状況報告書」並びに「群馬県運輸事業振興助成交付金概算払い請求書」を提出、同年11月5日付で交付金209,971,000円の概算払を受けた。
- 4 令和2年10月30日付、知事宛「群馬県運輸事業振興助成交付金に係る交付対象事業変更等承認申請書」を提出、同年10月30日付で変更承認通知を受けた。
- 5 令和3年3月15日付、知事宛「群馬県運輸事業振興助成交付金事業遂行状況報告書」を提出した。
- 6 令和3年4月27日付、知事宛「令和2年度群馬県運輸事業振興助成交付金事業実績報告書」を提出した。

第7 事業報告の附属明細書

令和2年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

令和3年4月
一般社団法人群馬県トラック協会